日本國天皇家論
3章　日本國天皇家

日本書紀の日本國天皇家

日本國天皇家

古来、関西には、海外から「日本國天皇」と呼ばれていた天皇家が存在した。その最も有名な天皇が「上宮法皇」である。「上宮法皇」は日本國の卓越した天皇であった。この天皇の実在記録は法隆寺・釈迦三尊光背銘にある。光背銘には「上宮法皇」が「法興」の時代の天皇であることが記されている。「法皇」とは仏教に帰依した天皇への尊称である。

「上宮法皇」は法隆寺・薬師如来像光背銘では「東宮聖王」、上宮法王帝説では「上宮聖王」と記録されているが、このような称号も仏法世界のものである。仏法に帰依した天皇への称号である。

「上宮法皇」は関西の古代国家、日本國の天皇であった。そして、また、仏法界に於いて至上の位置にあった。「推古紀」では、この天皇を「皇太子」として描いている。「推古紀」では天皇は「推古天皇」、皇太子が「上宮法皇」という位置づけであるが、果たして、当時の日本の天皇は「推古天皇」なのか。隋書に登場する「倭王」の姿をみてみよう。

600年、隋書の中の天皇「阿毎」

「隋書第81巻列伝東夷伝倭國」

開皇二十年、倭王姓阿毎、字多利思比孤、號阿輩雞彌、遣使詣闕。上令所司訪其風俗。使者言倭王以天為兄、以日為弟、天未明時出聽政、跏趺坐、日出便停理務、云委我弟。高祖曰:「此太無義理。」於是訓令改之。

開皇二十年（文帝、推古8年、600年）、倭王の姓は阿毎（アマイ）、字は多利思比孤（タリシヒコか）で阿輩雞彌と号した。使を遣わして闕（隋都、長安）に詣った。上（文帝）は役人（係官）にその風俗を尋ねさせた。使者は「倭王は天を以て兄とし、日を以て弟とする。天が未だ明けない時、出かけて政を聴く。あぐらをかいて坐り、日が出れば、すなわち政務を停め、我が弟に委ねるという」と云った。高祖（第一代文帝、581～604在位）は「これはおおいに義理がないことだ」といって、訓令してこれを改めさせた。

王妻號雞彌、後宮有女六七百人。名太子為利歌彌多弗利。無城郭。内官有十二等:一曰大德、次小德、次大仁、次小仁、次大義、次小義、次大禮、次小禮、次大智、次小智、次大信、次小信、員無定數。有軍尼一百二十人、猶中國牧宰。八十戸置一伊尼翼、如今里長也。十伊尼翼屬一軍尼。

王の妻は雞彌（キミ）と号する。後宮には女が六、七百人いる。太子を名づけて利歌彌多弗利と為す。城郭はない。内官には十二等級ある。初めを大德といい、次に小德、大仁、小仁、大義、小義、大禮、小禮、大智、小智、大信、小信（と続く）、官員には定員がない。
軍尼が一百二十人おり、中国の牧宰（国守）のごとし。八十戸に一伊尼翼を置き、今の里長のようである。十伊尼翼は一軍尼に属す。　（「魏志倭人伝・隋書」岩波文庫）

隋書に紹介された國名は「倭國」である。「倭國」という伝統の国名ではないが、隋書は王を「倭王」と書き、使

者も「倭王」と述べているから、「俀國」とは「倭國」と同じであろう。
さて、隋書の「倭國」はどこに存在した国家か。幸い、「倭王」について詳しい説明がある。名前は「阿毎（アマイ」である。「字」は「多利思比孤（タリシ彦）」というから、当然、男性である。「阿毎」とは姫氏系図第九代の王「阿米」と同じ名前である。九州天皇家の遙かな祖も「阿米」である。九州天皇家では、それが訛って「天（あま）」となった。従って、九州天皇家では「阿米」と云わず、「天（あま）」と云われてきた。「高天原」「天つ神」「天の安河」「天の岩屋戸」「天孫降臨」等々、「天（あま）」とは「阿米（あまい）」の変化で、「天（あま）」とは「阿米」が下関市彦島老町に作った弥生国家を示す。

隋書の「倭國」の王も「阿毎」と名乗っている。従って、隋書の「倭國」の王も遙かな祖に「阿米」を持つ。隋書には「倭國」への行路が隋書に示されている。その行路は、博多から瀬戸内海を東進し、終着地は関西である。隋書「倭國」は関西に存在した国家である。隋書「倭國」とは関西に存在した「日本國」である。「倭王」とは「日本國天皇家」の天皇である。600年と云えば、「日本國天皇家」では591年に即位した「上宮法皇」の代である。隋書の「倭王・阿毎」とは「日本國天皇家」の「上宮法皇」ということになる。

ところが、不思議なことに、この時、日本書紀では、日本の天皇は「推古女帝」である。むろん、隋書「倭王」は男性であるから、隋書「倭王」と日本書紀「推古天皇」とは同一人物ではない。隋書並びに法隆寺釈迦三尊後背銘から実存が確かであるのは「日本國天皇家」の天皇、「上宮法皇」である。奈良、大阪には「太子伝説」が多く残る。だが、日本書紀「推古天皇」の実在記録はない。また伝承も全くない。日本書紀「推古天皇」は架空の天皇なのであろうか。　　が、

日本書紀と並ぶもう一つの史書、古事記がある。「古事記（いにしへのことのき）」とは、近畿天皇家から見た「いにしへ（過ぎ去った世）」のことである。つまり、持統天皇の前の代、つまり、天武天皇の九州天皇家の記録（口伝書）なのである。古事記には「推古天皇」が最後に記録されている。その推古記には説話、出来事はない。ただ、系譜が紹介されているのみである。仮に、「推古天皇」が実在したというのならば、古事記に記録されているということからして、「推古」は九州天皇家の天皇ということになるが、系譜は「日本國天皇家」の系譜を書いているように見える。

659年の日本國天皇

唐の皇帝、高宗は「日本國」の王を、「天皇」と呼んでいる。「日本國」はどこに存在したか。その「天皇」とはだれか。「日本國の天皇」についての記事は斉明紀の「分注・伊吉連博徳」の報告書にある。伊吉連博徳は、斉明5年（659）の遣唐使、小錦下坂合部連石布・大仙下津守連吉祥の副使として同行した。彼の記録書の一部が日本書紀に挿入されている。

> 伊吉連博徳書に曰く、同天皇の世に、小錦下坂合部連石布・大仙下津守連吉祥を遣して、唐國に使せしむ。己未の年の7月3日を以て、難波の三浦より發す。8月11日に、筑紫の大津の浦より發す。9月16日の夜半の時に、吉祥連の船、越州の會稽縣の須岸山に行到る。東北の風吹く。風太だ急し。22日に、余姚縣に行到る。乗れる大船及び尾諸の調度物を、彼の處に留め着く。潤10月の1日に、越州の底に行到る。15日に、駅に乗りて京に入る。29日に、馳せて東京に到る。天子、東京に在します。30日に、天子相見て問訊ひたまひく、「日本國の天皇、平安にますや不や」とのたまふ。使人謹みて答へまうさく「天地徳を合わせて、自づから平安なることを得たり」とまうす。天子問いて曰はく、「事を執れる卿等、好在りや不や」とのたまふ。使人謹みて答へまうさく、「天皇隣重みたまへば、亦好在ること得たり」とまうす。天子問ひて曰はく「國内は平かなりや不や」とのたまふ。使人謹みて答へまうさく、「治天地に称ひて、萬民事無し」とまうす。　（日本書紀）

この時、遣唐使一行は唐都に幽閉された。何故なら、「国家、来らむ年に、必ず海東の政有らむ。汝等倭の客、東に帰ること得ざれ」と、命令されたからである。その通り、翌年660年、唐将軍・蘇定方が水陸13萬の兵を率いて百済を侵略、平定した。この時、百済が滅亡する。伊吉連博徳の記録は正確である。「東京」にいた唐の高宗・李治と伊吉連博徳の問答が記載されている。

高宗・・・・・「日本國の天皇、平安にますや不や」
博徳・・・・・「天地徳を合わせて、自づから平安なることを得たり」
高宗・・・・・「事を執れる卿等、好在りや不や」
博徳・・・・・「天皇隣重みたまへば、亦好在ること得たり」
高宗・・・・・「國内は平かなりや不や」
博徳・・・・・「治天地に称ひて、萬民事無し」

高宗はきわめて友好的である。662年、白村江で日本國天皇家と唐が激突することになろうとは夢想だにしていない高宗のいたわりの言葉である。この言葉が高宗・李治のそのままの言葉かどうか、確かめようがないが、問答は具体的でリアルである。伊吉連博徳の報告書は、まず正確とみてよいであろう。

この報告書の中で、唐高宗、李治は「日本國の天皇」と云っている。また、伊吉連博徳も、「天皇」という称号を使って答えている。659年の遣唐使は「日本國天皇家」が派遣した唐高宗・李治即位への祝賀大使であった。従って、唐皇帝、高宗は、「日本國天皇と重臣」への気遣いを示したのである。

では、この「日本國天皇」とはだれか。日本書紀では659年の天皇は「斉明天皇」である。だが、高宗の言葉には日本國天皇が女性であると認識しているような雰囲気はない。唐皇帝、高宗が「日本國の天皇、平安にますや不や。」といたわりの言葉をかけた天皇とはだれか。日本書紀の中には、この天皇についての記述はない。

七世紀半ば、唐、高宗の時代に、日本列島を代表した国家とは、唐・百済・新羅の各国から、「日本國」と呼ばれていた国家である。そして、日本國王は「日本國天皇」と呼ばれていた。神武が創建した九州天皇家とは別に、「日本國天皇家」が存在したのである。神武を始祖とする天皇家は奈良に存在したのではない。九州である。日本書紀の中には「九州天皇家」と「日本國天皇家」の区別はない。まるで一つの天皇家の歴史であるかのように編纂されている。なるほど、この二つの天皇家は、どちらも、「阿米(姫氏松野連系図、第九代)」を祖とするから、姻戚関係にある。だが、神武を祖とする天皇家は北九州を支配下においていたが、日本國天皇家は全国を支配し、国権は日本國天皇家が掌握していたのである。「日本書紀」は神武の始まる「九州天皇家」の史書であるが、同時に「日本國天皇家」の歴史記録をも含んでいる。故に、「日本書紀」なのである。

日本書紀・舒明天皇

舒明紀は、次期天皇を田村皇子とするか、山背大兄王とするか、天皇位継承問題を長々と書いている。田村皇子と山背大兄王は、ふたりとも、日本國天皇家の王族である。

既にして大臣、阿倍臣・中臣連に伝へて、更に境部臣に問ひて曰はく、「誰の王が天皇たらむ」といふ。対へて曰はく、、「是より先に、大臣の親ら問へる日に、僕啓すこと既に訖りぬ。今何ぞ亦伝へて告さむや」といふ。

蘇我蝦夷の質問は、「誰の王が天皇たらむ」である。原文は「誰王為天皇」である。日本書紀は「王」という文字を使い「皇子」という文字は使っていない。日本國の天皇位継承問題の舞台は斑鳩宮である。斑鳩とは奈良である。

・舒明2年、是歳、改めて難波の大郡及び三韓の館を修理る
・舒明3年9月19日に、津國の有間温湯に幸す　　(舒明紀)

有間温湯とは兵庫・有馬温泉である。難波は大阪難波である。舒明紀の史実は古代関西に存在した日本國天皇の史実である。

元年の春正月の4日に、大臣及び群卿(まへつきみ)、共に天皇の璽印(みしるし)を以て、田村皇子に献る。則ち辞し(いな)びて曰はく、「宗廟(くにいえ)は重事なり。寡人(おのれ)不賢(をさな)し。何ぞ敢へて當(あた)らむ」とのたまふ。群臣、伏して固く請(まう)して曰さく、「大王をば先朝鍾愛(めぐみしとおもほ)して、幽顕心(かみひもこころ)を属(つ)けたり。皇綜(きみのひつぎ)を纂(つ)ぎたまひ

て、億兆（おほみたから）に光し臨みたまへ」とまうす。即日に、即天皇位す。　　（舒明紀）

田村皇子の即位の記事である。即位のくだりは、日本國の天皇即位の記事である。

・舒明2年、秋8月の5日に、大仁犬上君三田耜・大仁薬師恵日を以て、大唐に遣す。
・4年の秋8月、大唐、高表仁を遣して、三田耜を送らしむ。共に、対馬に泊れり。是の時に、学問僧霊雲・僧旻及び勝鳥飼、新羅の送使等、従（とも）たり。
・4年冬10月4日、唐國の使人高表仁等、難波津に泊まれり。則ち大伴連馬養を遣して、江口に迎えしむ。船32艘及び鼓・吹・旗幡、皆倶に整飾へり。便ち高表仁等に告げて曰はく、「天子の命のたまへる使、天皇の朝に到れりと聞きて迎へしむ」といふ。

いずれも、遣唐使の記事である。記事に見られる「難波津」は大阪難波の港である。「江口」とは大阪東淀川区の江口である。この江口は淀川の分流の入口で「江口」と名前がついた。唐の使人、高表仁が到着したのは「難波津」である。難波津とは「難波宮」の北の港（天満）であろう。

唐使、「高表仁」は瀬戸内海を大阪難波まで航海して来た。大伴連「馬養」は唐使に対して「中国の天子の命令を持ってきた大使が天皇の朝廷に来られたと聞いて迎えに来ました」と歓迎の言葉を述べている。

大阪江口へ大伴連馬養を派遣して唐使を迎えた国家は日本國である。日本國天皇家の使者、「馬養」は自らを、「天皇の朝（みかど）」と表現しているように、この時すでに、日本國の王は天皇である。

その迎えの船は32艘だった。淀川を埋め尽くし、日本國天皇家を挙げての歓迎行事だったのであろう。日本國天皇家は唐との国交を大事にしていたが、唐の百済侵攻が両国の友好を破綻させる結果となった。舒明2年、秋8月の5日に、大仁「犬上君三田耜」・大仁「薬師恵日」を遣唐使として派遣したのは日本國天皇家である。

小野妹子が遣唐使として唐に行った際、唐から大唐使人、「裴世清」が来た。その時の様子を、日本書紀は

書いている。

> (推古)十六年の夏四月に、小野臣妹子、大唐より至る。唐國、妹子臣を號(なづ)けて蘇因高と曰ふ。即ち大唐の使人斐世清等を召す。唐の客の為に、更新しき館を難波の高麗館の上に造る。
> 六月の十五日に、客等、難波津に泊れり。是の日に、飾船三十艘を以て、客等を江口に迎えて、新しき館に安置らしむ。　　(日本書紀推古天皇)

その時の歓迎式と舒明紀の唐使人「高表仁」歓迎式が全く同じである。どちらも日本國の遣唐使である。そして、どちらも唐から日本國天皇家への大使である。唐と日本國天皇家の外交は一貫している。

日本國天皇家・山代王

日本書紀の皇歴は「推古」－「舒明」－「皇極」である。「皇極紀」には、「上宮法皇」の死後、蘇我氏が権力の中枢に座り、横暴をふるっていることを、上宮法皇の娘、上宮大娘姫王が非難している記事がある。

> 是歳、蘇我大臣蝦夷、己が祖廟を葛城の高宮に立てて、八佾(やつら)の舞をす。遂に歌を作りて曰はく
> 　　大和の　忍の廣瀬を　渡らむと　足結手作り　腰作らふも
>
> 又盡(ふつつく)に國攀る民、併せて百八十部曲を発して、預め雙墓を今来に造る。一つをば大陵と曰ふ。大臣の墓とす。一つをば小陵と曰ふ。入鹿臣の墓とす。望はく死りて後に、人を労らしめること勿。更に悉に上宮の乳部を聚めて、塋兆(はか)所に役使う。是に、上宮大娘姫王、発憤して歎きて曰はく、「蘇我臣、專國の政を擅(ほしいまま)にして、多行無礼す。天に二の日無く、國に二の王無し。何に由りてか意の任に悉に封せる民を役う」といふ。茲より恨みを結びて、遂に俱に亡されぬ。是の歳、太歳壬寅。

上宮大娘姫王とは「上宮法皇」の娘である。娘が憤っている。その憤りを正確に読まなくてはならない。

> 「天に二の日無く、國に二の王無し。何に由りてか意の任に悉に封せる民を役う」といふ。茲より恨みを結びて、遂に俱に亡されぬ。是の歳、太歳壬寅。

(1)　天に二の日無く、國に二の王無し。

天に太陽が二つないように、國に二人の王がいてはならない。ところが、現在、わが國に王が二人いるではないか。本来の國王がいる。そして、もうひとり、國王の如く振る舞う蘇我氏がいる。蘇我蝦夷は、「八佾(やつら)の舞」を舞い、上宮の乳部を聚めて、塋兆(はか)所に役使う。これらは國王にのみ許された行為である。しかし、蘇我氏は國王と同じように振る舞っている。これでは、まるで國に二人の王が居るようではないか。

上宮大娘姫王はこのように蘇我蝦夷の振る舞いを非難した。蘇我氏への非難は、当然、國王への擁護である。上宮法皇の娘、上宮大娘姫王は、本来の國王を擁護して、蘇我氏を非難したのである。

＜國王＋上宮大娘姫王　VS　蘇我氏＞　という図式となろう。

さて、この時、「上宮法皇」の娘が擁護した國王とは誰か。この記事は、日本書紀皇極元年12月の記事である。従って、普通に読めば、國王は「皇極天皇」となる。ここで、國王を皇極と想定してみよう。すると、上宮大娘姫王は、「皇極天皇がその座にあるにも関わらず、蘇我蝦夷は皇極天皇をさしおいて、國王が如き振る舞いをしている」と非難したことになる。

(2)　茲より恨みを結びて、遂に俱に亡されぬ。是の歳、太歳壬寅。

この文意は簡潔で、紛れる余地はないと思われる。では、「遂に俱に亡されぬ」、とはいかなる意味か。上宮大娘姫王が擁護したのは、時の國王である。上宮大娘姫王は国王を擁護して蘇我氏を非難した。故に、蘇我氏によって滅ぼされた。では「俱に亡されぬ」という「俱に」とは一体誰をさすのか。この文は、「或る人物と共に

上宮大娘姫王は滅ぼされた」という意味である。蘇我氏は上宮大娘姫王を滅ぼした。その時、誰かを一緒に滅ぼしたのである。では、滅ぼされたのは誰か。「皇極天皇」か。そうではない。「皇極天皇」は生きている。日本書紀はここをぼかしている。「皇極紀」の中から蘇我氏によって滅ぼされた人物を捜してみよう。

628　推古崩御
629　舒明即位
641　舒明崩御
642　皇極即位。蘇我蝦夷大臣。
643　皇極2年10月6日に、蘇我大臣蝦夷、病に縁りて朝らず。私に紫冠を子入鹿に授けて、大臣の位に擬ふ。復其の弟を呼びて、物部大臣と曰ふ。
10月12日に、蘇我臣入鹿、獨り謀りて、上宮の王等を廃てて、古人大兄を立てて天皇とせむとす。
11月1日に、蘇我臣入鹿、小徳巨勢徳大臣・大仁土師娑婆連を遣りて、山背大兄王等を斑鳩に掩はしむ。・・・・・・・・是に山背大兄王等、山より還りて、斑鳩寺に入ります。軍将等、即ち兵を以て寺を囲む。是に山背大兄王、三輪文屋君をして軍将等に謂らはしめて曰はく、「吾、兵を起して入鹿を伐たば、其の勝たむこと定し。然るに一つの身の故に由りて、百姓を残り害はむことを欲りせじ。是を以て、吾が一つの身をば入鹿に賜ふ」とのたまひ、終に子弟・妃妾と一時に自ら経きて倶に死せましぬ。時に五つの色の幡蓋・種種の伎楽、空に照灼りて、寺に臨み垂れり。衆人仰ぎ観、称嘆きて、遂に入鹿に指し示す。
645　6月12日に、佐伯連子麻呂・稚犬養連網田、入鹿臣を斬りつ。中大兄、即ち法興寺に入りて、城として備ふ。
13日に、蘇我臣蝦夷等、誅されむとして、悉に天皇記・國記・珍寶を焼く。船史恵尺、即ち疾く、焼かるる國記を取りて、中大兄に奉献る。是の日に、蘇我臣蝦夷及び鞍作が屍を、墓に葬ることを許す。
6月14日に、位を軽皇子に譲りたまふ。

蘇我氏が滅ぼしたと記録されるのは「山背大兄王」とその家族である。「皇極天皇」が滅ぼされたのではない。蘇我入鹿が「山背大兄王」を滅ぼした理由が、643年10月12日の記事に書かれている。

10月12日に、蘇我臣入鹿、獨り謀りて、上宮の王等を廃てて、古人大兄を立てて天皇とせむとす。

(a)　「蘇我入鹿は、古人大兄を天皇位に就けるために、山背大兄王を廃てて」と、書いている。だが、日本書紀では、この時の天皇は「皇極天皇」である。従って、日本書紀が「蘇我入鹿は、皇極天皇を廃てて、古人大兄を天皇位に就けようとした」と、書いていれば道理は通る。だが、日本書紀の記述はそうではない。「上宮の王を廃てて」である。この文意は当時の天皇が「上宮の王」であることを意味する。
(b)　上宮大娘姫王は「國に二人の王は要らない」と、國王を擁護し、蘇我氏を非難したために、倶に滅ぼされた。
(c)　蘇我氏が滅ぼしたのは「山背大兄王とその家族」である。従って、「倶に」とは「山背大兄王と倶に、上宮大娘姫王も滅ぼされた」という意味である。
(d)　上宮大娘姫王が擁護した國王とは「山背大兄王」である。時の王（天皇）は「山背大兄王」だったというのが事実である。
仮に、上宮大娘姫王が擁護した國王が「皇極天皇」であったと考えてみよう。

①　上宮大娘姫王は「皇極天皇」を擁護して、蘇我氏の横暴を非難した。
②　そのために、蘇我入鹿は、「山背大兄王と上宮大娘姫王」を共に滅ぼした。

これでは全く筋が通らない。とんだとばっちりで、山背大兄王は戦いもしないで、自ら首を括って子どもを道連れに死んだことになる。
(e)　この事件の時の日本國王は「皇極」ではない。「山背大兄王」である。國王であった故に「山背大兄王」は襲撃された。そうでなければ、「山背大兄王」襲撃の必然性がない。通常の理解のように、「皇極」が天皇

位にあったならば、「山背大兄王」を殺さなければならない理由は生じない。

(f) 「上宮の王等を廃てて」とは「山背天皇を廃てて」という意味である。「山背大兄王」が当時の國王(天皇)だったので、蘇我氏は「山背(山代)天皇」を廃して、新たに「古人大兄」を天皇に就けようとしたのである。
もし、「皇極」が天皇位にあれば、「皇極を廃てて」ということになる。
「皇極」はこの一連の出来事に何らの関与していない。また、いかなる役割も果たしていない。「皇極天皇」の存在が疑われるところである。

(g) 日本國天皇家の系譜は「上宮法皇」ー「山背(山代)」である。「山背王」は「上宮法皇」が亡くなった622年に天皇位を継承し、643年、蘇我氏に滅ぼされるまでの21年間、天皇位にあった。

では、「山代王」が643年、殺害された後、日本國天皇位を継いだのはだれでか。645年に入鹿が殺害された。天皇位継承者は蘇我入鹿を殺害した実行者である。日本書紀では入鹿殺害の実行犯は、佐伯連子麻呂・葛城稚犬飼連網田・中大兄である。もし、この通りであれば、天皇位継承者は、まちがいなく、中大兄となる。当時の蘇我氏は天皇にのみ許されたの振る舞いをした第一権力者である。この蘇我氏に死活を懸けて戦いを挑み、勝利した人物が次の天皇位を継ぐのは当然である。

だが、日本書紀では、この後、中臣鎌子連が中大兄に奇妙な“説得”を行い、叔父の「軽皇子」が皇位に即く。この人物が「孝徳天皇」である。果たして、日本書紀の描く皇位継承が事実であったのか。

日本國天皇家・袁智天皇

六月十九日、天皇・皇祖母尊・皇太子、大槻の樹の下に、群臣を召し集めて、盟曰はしめたまふ。天神地社に告して曰さく「天は覆ひ地は載す。帝道唯一つなり。而るを末代澆薄(うすら)ぎて、君臣序を失ふ。皇天、手を我に仮りて、暴逆を誅し殄(た)てり。今共に心の血を瀝(した)づ。而して今より以後、君は二つの政なく、臣は朝に弐あること無し。若し此の盟に弐かば、天災し地妖し、鬼誅人伐つたむ。皎(いちじる)きこと日月の如し」とまうす。天豊財重日足姫(皇極)天皇の四年(645)を改めて、大化元年とす。

この言葉が、日本國天皇に新しく即いた王の言葉である。日本國天皇は、「皇天、手を我に仮りて、暴逆を誅してり」と、「尚書伊訓」の文を引いて述べる。「暴逆」は明らかに蘇我蝦夷一族をいう。蘇我氏を滅ぼしたのは、「皇天」だ。私はその手足となっただけだ。

それであれば、新天皇は蝦夷・入鹿討手の中心にいた人物である。「手を我に仮りて、暴逆を誅し殄(た)てり」と、自ら、蘇我氏に刃を突きつけた人物である。「何もしなかった叔父」ではない。この人物が天皇位を継ぎ、年号を、「大化」として、天皇中心の政治へと改新を行った。それが645年である。この歳に天皇に即位した。

では、蘇我氏を倒し、大化の改新を断行した日本國の天皇は誰か。日本書紀では皇位を引き継いだのは「叔父」とされるが、真実は異なるであろう。この天皇の真の名前がどこかに残されていないか。奈良を離れ、大阪「難波京」に居た天皇とは誰か。

大安寺資材帳・袁智天皇

白雉元年(650)冬十月、是の月に、始めて丈六の繡像・侠侍・八部等の三千十六像を造る。

(孝徳紀)

日本書紀のこの記事について、「大安寺資材帳」に記録がある。

天平十九年大安寺資財帳に「合繡仏像参帳(一帳高二丈二尺七寸、広二丈二尺四寸、二帳並高各二丈、広一丈八尺)」とあり、そのうち、はじめの一帳について「一帳、仏具脇侍菩薩八部等三十六像、右、袁智(斉明)天皇、座難波宮而、庚戌年(白雉元年)冬十月、始、辛亥年(同二年)春三月造畢。即請者」とある。本文これと一致する。

(日本書紀　頭注10～12)

「丈六の繡像・侠侍・八部等の三千十六像」を作ったのは「袁智天皇」だと、資材帳は記録している。天皇の

名前は、「袁智天皇、座難波宮而」である。年も正確で、白雉元年(650)である。650年当時、天皇は「袁智天皇」だった。ところが、「袁智(をち)」という名前の天皇は日本書紀にはない。日本書紀では、白雉元年(650年)の天皇は「孝徳(645～655)」である。頭注は「袁智(斉明)天皇、座難波宮」としているが、「斉明」は655～662の在位である。従って、「袁智天皇」と「斉明天皇」は同一人物ではない。

白雉元年(650年)の日本國の天皇は「袁智天皇」である。「袁智天皇」は日本書紀が消してしまった「日本國天皇家」の天皇である。「袁智天皇」の宮は「難波宮」だった。日本書紀、大化四年の記事に出る「難波碕宮」がそうである。だが、この名前は日本書紀編者が誤記したと思われる。「難波碕宮」という宮があったのではなく、「難波宮」という名前の宮が存在していただけである。

大化元年(645)に、日本國の天皇となり、「上宮聖王の跡を引き継いで政治を行う」と宣言し、「大化の改新」を断行した天皇とは「袁智天皇」だった。「上宮聖王」の死後、実権を握り、横暴をふるった蘇我氏を倒し、天皇位に即いたのが「袁智天皇」である。大化の改新はこの天皇によって始められた。

大化の改新は日本國天皇家の政治改革

大化元年(645)秋七月、十二日に、天皇、阿倍倉梯萬侶大臣・蘇我石川萬侶大臣に詔して曰はく、
「當に上古の聖王の跡に遵ひて、天下を治むべし。」とのたまふ。

新しく、天皇「袁智」が即位して、元号を「大化」とする。「上宮聖王」が亡くなったのが622年であるから、23年後にこの天皇が即位した。その時に、「上古の聖王の跡を守って政治を行う」と宣言したのである。天皇は23年間の蘇我一族の専制の後、国内刷新していかなければならない状況で即位した。日本書紀には「大化」「白雉」と年号が登場するが、この年号は日本國天皇家が定めた元号である。九州天皇家の元号は壬申の乱に勝利して天皇位に就いた天武が定めた「朱鳥」が最初である。次が「大宝」である。「法興」「大化」「白雉」と続く元号は日本國天皇家の年号であった。

(1)　法興元号

法興は仏教導入に反対した物部氏を倒した後、上宮聖王が天皇について定めた元号である。その意味は「仏法を興す」である。上宮聖王は仏教を国教とするべく蘇我氏と共に物部氏と戦い、上宮政権では蘇我氏が政権の中心に座った。

(2)　大化元号

大化は蘇我一族を滅ぼした「袁智」が天皇になって定めた元号である。上宮聖王の後に即位したのは上宮聖王の嫡子、山代王だった。しかし、その世は蘇我氏の専制が続き、「國に国王が二人いる」と上宮聖王の娘が嘆いたほどだった。この蘇我専制を打ち倒した人物が天皇位に就いた。それが「袁智天皇」である。そして、「大化の改新」を断行した。

日本國天皇家の系譜

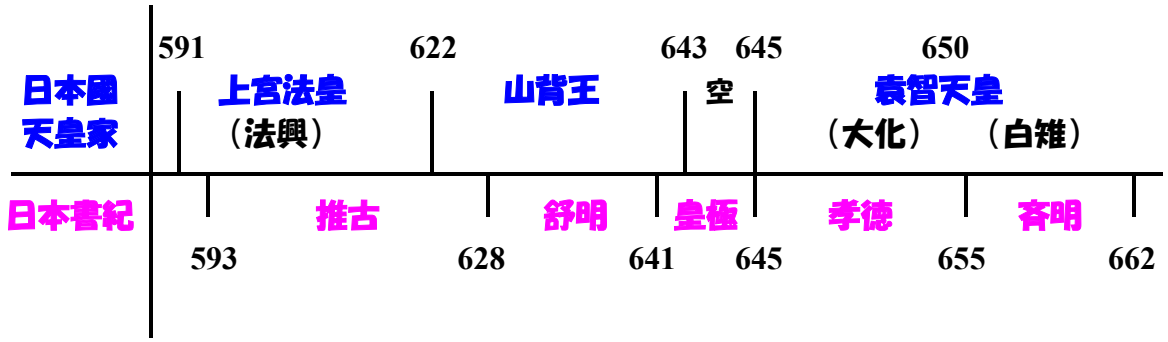

659年の遣唐使は日本國天皇家が派遣した唐高宗・李治即位への祝賀大使である。その時の日本國天皇家の天皇は645年に即位した「袁智天皇」である。「斉明天皇」ではない。

万葉二番歌「高市岡本宮天皇」は舒明天皇ではない。

万葉集二番歌は「舒明」天皇の歌と云われている。だが、万葉集は「舒明」天皇の歌と書いているわけではない。標題は「高市岡本宮に天の下知らしめしししし天皇」の代と書いているだけである。この天皇が、通常、日本書紀の「舒明天皇」と同一人物と理解されているが、果たしてそうか。

万葉の「高市岡本宮天皇」の国見の歌はどこで詠われたものか。その解明が事実を明らかにする。

天皇、香具山に登りて望國したまふ時の御製歌　2番歌
大和（山常）には　群山あれど　とりよろふ　天の香具山　登り立ち　國見をすれば　國原は
煙立ち立つ　海原は　かもめ立ち立つ　うまし國そ　蜻蛉島　大和（八間跡）の國は

有名な国見の歌である。この歌は実景を歌ったものである。しかし、奈良香具山から「海原」は見えない。西方には葛城・金剛山地が屏風のように存在する。奈良明日香の香具山は低い。葛城山頂から国見をしたというのであれば、まだ、奈良盆地を見渡すことができる。しかし、この山頂からでも大阪の海は見えない。従って、歌詞の「海原」は観念の海だと解されている。万葉歌の基本は写実である。万葉歌は実景の歌である。国見のために天の香具山に登り、そこで国見をした。そして、現実には見えない「海」を、そして「鴎」を想像した。およそこのような国見が古今あったためしはない。国見は国の姿を直視するから国見である。そこであらぬ情景を想像することはない。詠われた「天の香具山」「國原」「煙」「海原」「鴎」「八間跡の國」はすべて実景である。この本線を外しては、歌の解釈の何もあったものではない。

山常には　群山あれど

山常（やまと）とは、神武創建の國、「やまと」である。普通は、「倭國」と書いて「やまと」と訓む。だが、「倭國」は、どう訓んでも、「やまと」とは訓めない。「ワコク」「キコク」である。神武が征服する以前、「倭國（キコク）」は熊襲（熊氏）が支配していた国家であった。その当時は「倭國」を「キコク」と呼んでいたと思われる。神武征服以降「やまと」と呼ぶようになった。「山常」とはその「やまと」である。

「群山」とは、漢字が意味するように、「群になっている山」、つまり、連なっている山のことである。この歌詞は原文は、「村山有等」である。「村山（群山）あれど」と訓んでいるが、原文は「村山（群山）ありと」と訓むべきであろう。このように訓むと、「倭（やまと）には村山（群山）があるという」という意味になろう。
「倭（やまと）」にはだれでもがよく知っている「村山（群山）がある。その山は「天の香具山」と呼ばれている。

とりよろふ　天の香具山

古来、難解な語句は、「とりよろふ」である。補注（日本古典文学大系・萬葉集）は詳しい解説をしている。

> この句他例なく、意味不明。トリは接頭語として用いられたものかと思われるが、万葉集中、トリ・・・・と複合した動詞では、トリはやはり手に取るという意味が、はっきり残っているものが多い。してみるとこの場合の解釈は、このままではほとんど不可能である。あるいは当時何か香具山に関する伝承があって、当時の人々にはすぐ理解できることであったかもしれない。今仮に、ヨルを寄ると解し、ヨロウを寄ろふとする意見（春日政治博士）に従い、都に近く寄っている意と見ておく。なお考えうべき言葉である。　（日本古典文学大系・萬葉集1補注）

補注は、「とりよろふ」を、「意味不明」と解説している。だが、この春日博士の「ヨル＝寄る」の解釈で、全く問題はない。「とり」は接頭語で、「よろふ」は「寄る」である。
では、「寄る」とは何か。春日博士は「都に近く寄っている」と解釈している。「都」とは飛鳥である。「飛鳥の都に近寄っている天の香具山」という意味で解釈されている。だが、「とりよるふ」は「都に近寄っている」という意味

で使われているのではない。「なお、考えうべき言葉である」と注をわざわざ入れているように、この訓みは正しくない。「よるふ」は普通の意味で「寄る」である。「寄る」、つまり、「一カ所に集中する」という国語辞典の普通の意味である。

なぜ、「とりよろふ」が意味不明となるのか。理由は簡単である。高市岡本宮の天皇が登って詠った「天の香具山」とは、奈良の天の香具山ではないからである。岡本宮天皇が登り、國見をして詠んだ「天の香具山」とは九州天皇家の「天の香具山」である。その「天の香具山」とは香春町の「香春一の岳」である。

注釈者は「高市岡本宮天皇」の歌の「天の香具山」を奈良の「天の香具山」と解釈した。奈良の「香具山」は「寄っている」山ではない。大和三山はそれぞれ都の「北」「東」「西」に位置する。すると、「寄ろふ（よろふ）」の意味を、普通の意味で「寄っている」と解釈すると、現実に合わない。故に「寄ろふ」を「都に近い」と解釈せざるをえなかったのである。

「高市岡本天皇」の歌の「よろふ」は普通の意味で「寄る」「集まる」である。この「天の香具山」は香春岳である。香春岳は、「とりよろふ山」である。

香春岳は、まさに、「とりよろふ山」、集まっている山である。「三ノ岳」は標高511m、そして、「一ノ岳」「二ノ岳」もほぼ同じ高さである。香春岳は、このように、五百余mの高さの山が三つ、「とりよろふ（集まっている）」群山である。このような特異な姿の山は他にはない。五木寛之氏が、著書「青春の門」で「香春岳は異様な山である。」と書き出した通り、異様な山なのである。

映画「青春の門・筑豊編」は香春岳が見える田川市が舞台である。仲代達矢、吉永小百合、小林旭、田中建を主役として映画化された。映画「青春の門」には香春岳が度々姿を現す。だが、その姿は無残である。「天の香具山」と詠われ、「高市岡本宮」天皇が國見をした名山はすでの上半分近く削り取られている。

九州天皇家の名山、「天の香具山」はやがて姿を消してしまうであろう。残念なことである。

「倭（やまと）の國」には名高い連山がある。神武天皇が「畝傍の山」と名付けた山だ。まるで、畑の畝のように三つの山が集まり、寄り添っている。その山の一つ、天の香具山に登って國見をすれば、國の村々には煙が立ち上っている。「原」とは集落で、煙りは食事を用意する竈の煙であろう。

國とは、むろん、「高市岡本宮」天皇が統治する國である。天皇はこの國の天皇として国見をした。天皇は奈良からやって来た旅人ではない。天皇はこの国の天皇として、この国を統治し、この国の象徴であった「天の香具山に」登って、自分の国を国見して、この歌を歌った。天皇が登った「天の香具山」は九州天皇家の都・香春町の香春一の岳である。

「高市岡本宮」天皇が見た國とは、田川市である。天皇の國（田川市・香春町）の集落には煙が立ち昇っている。村の家々には、食糧が行き渡っている。豊かな國だと誇らしげに詠っている。

「高市岡本宮」天皇が眺めた國の姿を私たちも見てみたい。だが、残念ながら、「高市岡本宮」天皇と同じ景色を見ることはできない。もはや、「天の香具山」に登ることは出来ない。下のHPの写真は、香春三ノ岳から見た田川市街である。「高市岡本宮」天皇は香春一ノ岳に登って国見をした。「高市岡本宮」天皇は田川市は真下に見たのであるが、これが、「高市岡本宮」天皇が見た國、九州天皇家の「倭（やまと）の國」であった。

www.geocities.jp/hasemorimasa

写真は、現在の「香春岳」の写真である。香春町役場・HPに掲載されている。香春一ノ岳は誠に無惨な姿をしている。万葉に詠われた名山、「天の香具山」はもはや上半分がない。

九州天皇家の國、「倭（やまと）」の象徴であった「天の香具山」は、現在も、削られている。九州天皇家の天皇によって詠われた名山は、昔の写真でしか見ることはできない。

海原は　鴎立ち立つ

「海原は」と詠う海は周防灘である。香春一ノ岳の頂上から周防灘が見えるたのか。「見えた」と土地の人は即座に返事した。香春一ノ岳は西に田川盆地を眺め、東に周防灘を眺める絶好の位置にある。「天の香具山」と称えられたこの名山はその連山の姿が特異なだけではなく、頂上からの眺望がまたすばらしかった名山であった。カモメはどうか。カモメまで見えたかどうかは分からないが周防灘には鴎が舞っていた。

うまし國そ　蜻蛉島　大和（八間跡）の國は

「すばらしい國だ。蜻蛉島、八間跡の國は。」「八間跡」は「ヤマト」と訓むべきである。特に「ハマト」と別の訓み方をしなければならない理由はない。「山常」と「八間跡」は同じ「やまと」である。「山常」は「やまと」で「八間跡」は「はまと」と訓めば、「高市岡本宮天皇」は二つの國を詠ったことになる。それはないであろう。

香春岳は「天の香具山」と呼ばれていた。そして、神武が都を開いたのは「畝傍の山」、香春岳の東南の麓で、そこが倭（ヤマト）の國であった。その後継である「高市岡本宮」天皇も同じ「倭（やまと）の國」を「山常」「八間跡」と詠ったのである。万葉歌二番を歌った「高市岡本宮」天皇は九州、田川市（香春町）に居た九州天皇家の天皇である。

古事記は神武に始まる九州天皇家の伝承を収めた。神武天皇は香春町の香春岳の東南の岡に「橿原宮」を作った。景行天皇は小倉南区長野に「近江高穴穂宮」を作った。仲哀天皇は彦島老町に「豊浦宮」を作った。九州天皇家は北九州に実在した。これが古事記が明らかにする九州天皇家の真実である
。
八世紀近畿天皇家の正史、日本書紀は歴史（国家の歩み）を近畿天皇家の下に一元化する方針に従って編纂された史書である。その結果、私たちは、神武以来、天皇家は一つで、奈良に存在したと理解している。
日本書紀編者は近畿天皇家の下に日本國天皇家と九州天皇家を一本化、一元化したが、九州天皇家と日本國天皇家の歴史の具体的な事実は改変しなかったし、それぞれの天皇が語った言葉もほぼ正確に記録した。こうして、神武紀においても神武天皇が語った言葉がそのまま記録された。神武が「畝傍の山」と表現した山は香春岳である。神武東征の終着地は香春町である。

天武紀は天武天皇の治世の記事記録である。ここにも天武が太宰府長官と語った会話が記録されている。なぜなら、天武は太宰府大極殿にいたからである。この二人の英雄の言葉は九州天皇家の実在を証明している。彼らは九州にいたのである。神武紀も天武紀も九州天皇家の歴史記録である。
だが、日本書紀「舒明天皇」の記事記録は明らかに関西を舞台としている。日本書紀の「舒明天皇」は日本國天皇家の天皇である。万葉二番歌の「高市岡本宮」天皇と「舒明天皇」とは全く別人である。
古事記は「推古記」で終わり、以降の天皇記については編纂しなかった。「推古」以降の天皇の伝承がなかったわけではあるまい。普通に考えれば、天武天皇の兄である九州天皇家の「近江大津宮」天皇の伝承も数多くあったと思われる。しかし、古事記は「推古」以降の天皇記を記録しなかった。その理由は日本書紀との戦いを放棄したからであろう。

万葉集は九州天皇家の歌集

しかし、正史日本書紀に挑んだ人物がいた。この人物は九州天皇家の倭歌を集めて万葉集を編纂した。彼はただ漠然と万葉集を編纂したのではない。また、優れた歌を選んで優れた歌集を編纂しようとした訳でもない。万葉集編纂には明確な政治目的が込められていた。万葉編者は歌の真実でもって、正史日本書紀に挑戦したのである。その象徴が、万葉二番歌、高市岡本宮天皇の国見の歌である。

山常には　村山ありと　とりよろふ　天の香具山　登り立ち　國見をすれば　國原は　煙立ち立つ
海原は　鴎立ち立つ　うまし國そ　蜻蛉島　八間跡の國は

この九州天皇家の「天の香具山」の歌と近畿天皇家の奈良の「天の香具山」の歌を比較すれば、その違いは明白である。

万葉集第三巻　257番歌　鴨君足人の香具山の歌一首
天降りつく　天の芳来山　霞立つ　春に至れば　松風に　池波立ちて　櫻花　木の晩茂に
奥邊は　鴨妻呼ばひ　邊つ方に　あじむら騒ぎ　百磯城の　大宮人の　退り出て　遊ぶ船には
梶棹も　無くて不楽しも　漕ぐ人無しに

これが奈良・香具山と周辺の実景を詠ったものである。池波・・・確かに飛鳥には池が多い。鴨・・・確かに池には鴨がいる。遊ぶ船・・・確かに春櫻の下、池に船を浮かべて遊んだことであろう。
これが奈良・飛鳥のたたずまいだ。これが奈良香具山の歌だ。ところが「高市岡本宮」天皇が見た海は周防灘だ。カモメが飛び舞う周防灘だ。「高市岡本宮」天皇は九州天皇家の都、香春の香具山を歌い、鴨君足人は奈良香具山を歌っった。「高市岡本宮」天皇の歌と鴨君足人の歌では、気品に於いても、雄大さに於いても比較にならない。

万葉集編者はその栄光の二番歌に「高市岡本宮」天皇の国見の歌を取り上げた。「高市岡本宮」天皇の倭國賛歌はリズムといい、スケールといい申し分ないすばらしい歌である。だが、それだけの理由で万葉編者がこの歌を取り上げたのではない。「高市岡本宮」天皇は「倭（やまと）國」の天皇である。「高市岡本宮」天皇の歌は「倭（やまと）國」の天皇の歌である。歌は「高市岡本宮」天皇自身の言葉である。万葉編者は歌の真実を託して「高市岡本宮」天皇の歌を二番歌に取り上げたのである。
「高市岡本宮」天皇が歌った「倭（やまと）」國の「天の香具山」からは海が見えた。これが真実である。

私たちはこの歌の真実に対して謙虚であるべきであろう。「高市岡本宮」天皇が見た海を「想像の海だ」と曲げてはいけない。この海は現実の海で、周防灘である。私たちは「高市岡本宮」天皇が「池を海にたとえて詠んだ」などという妄想でもってこの歌を解釈してはならない。「高市岡本宮」天皇は池を海に喩えたりはしていない。

近代から現代にかけて、この「高市岡本宮」天皇の歌は、奈良明日香の天の香具山の歌だと解釈されてきた。
「確かに、この歌には少々の不具合がある。だが、そんなことは問題ではない。」「なぜなら、天皇家は神武以来一貫して奈良に存在してきたではないか。」「高市岡本宮天皇も奈良に居たことは云うまでもないであろう。」「高市岡本宮天皇が詠う香具山は奈良の香具山だ。当然だのことだ。」等々。

しかし、これらの見解はすべて歌の真実を見ていない。私たちは「高市岡本宮」天皇の歌をそのままに読むべきである。九州天皇家の倭（やまと）國、その國の天皇、「高市岡本宮」天皇は「倭（やまと）の國」の香具山に登り、海を見た。

我が國の天香具山の頂から海が見える。天の香具山とは九州天皇家の都、香春町にそびえる香春岳である。我が國とは田川・香春である。我はその國を統治する天皇である。

これが天皇の歌であり、これが歌に込めた万葉編者のメッセージである。天皇の歌はその國が決して近畿天皇家で云う奈良大和ではないと断言している。万葉編者はこの真実を「高市岡本宮」天皇の歌に託した。
奈良を舞台とする日本書紀「舒明天皇」は実は、日本國天皇家の「上宮法皇」の子息「山代天皇」の物語である。622年即位以来、親戚の蘇我氏の横暴に苦しんだ「山代天皇」には、このような國見の歌を詠う気分は皆無であったろう。二番歌の國見の歌「高市岡本宮」天皇は九州天皇家の天皇である。。